

第1回 第九期三鷹市介護保険事業計画検討市民会議 会議録

日 時	令和5年5月8日（月）午後7時から
場 所	三鷹市教育センター 3階大研修室
出 席 者	<p>会 長：市川一宏 副 会 長：内原正勝 委 員：神崎恒一、中澤敏、杉山一延、吉野勇、香川卓見、瓦林孝裕、那須富夫、城澤恵、国府田祥二、竹川健太郎、西野美由紀、柳本文貴、浅井弘史 ※ 欠席：北村智美 傍 聴 人：1人 会議の公開・非公開：公開</p>
事 務 局	<p>河村市長、小嶋（健康福祉部長）、隠岐（健康福祉部調整担当部長・高齢者支援課長）、近藤（保健医療担当部長・健康推進課長）、竹内（介護保険課長）、鈴木（高齢者支援課高齢者支援担当課長）、他高齢者支援課職員4人、介護保険課職員6人</p>

【配布資料】

- 資料1 座席表
- 資料2 委員名簿
- 資料3 三鷹市介護保険事業計画検討市民会議設置要綱
- 資料4 三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画の位置づけ
- 資料5 第九期三鷹市介護保険事業計画策定スケジュール
- 資料6 三鷹市の高齢者を取り巻く現状
- 資料7 「介護保険のしおり いつまでもこのまちで」
- 資料8 「高齢者のためのしおり（令和4年6月～）」
- 資料9 「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画」
- 資料10 「令和4年度三鷹市高齢者の生活と福祉実態調査報告書」
- 資料11 「令和4年度三鷹市高齢者の生活と福祉実態調査報告書」概要版

【次第】

- 1 開会
- 2 委嘱状の伝達
- 3 委員紹介
- 4 会長及び副会長の選出
- 5 会長及び副会長の挨拶
- 6 市長挨拶
- 7 職員紹介

8 議事

- (1) 介護保険制度の概要、検討市民会議の位置づけ及び今後の策定スケジュールについて
- (2) 三鷹市の高齢者の現状と高齢者施策について
- (3) 令和4年度三鷹市高齢者の生活と福祉実態調査の結果について

9 その他

10 閉会

<議事>

1 開会

2 委嘱状の伝達

3 委員紹介

(省略)

4 会長及び副会長の選出

会長に市川委員、副会長に内原委員を選出

5 会長及び副会長の挨拶

(省略)

6 市長挨拶

(省略)

7 職員紹介

(省略)

8 議事

- (1) 介護保険制度の概要、検討市民会議の位置づけ及び今後の策定スケジュールについて
- (2) 三鷹市の高齢者の現状と高齢者施策について

事務局： (説明)

委員： ご説明いただきました資料6の「三鷹市の高齢者を取り巻く現状」で、三鷹いきいきプラスについて、令和2年度と令和3年度は依頼数とマッチング数に比べて、就業者・参加者数が大幅に多くなっています。ここは何か要因があったのでしょうか。

事務局： コロナに関するタイムリーな取組、またオンライン実施も含めて事業を行っていることから、事業への参加者数の部分が増えたと分析しているところです。

会長： データは就業者又は参加者なので、具体的に就業者だけということではないわけですね。何かしらの事業とか活動に関する参加者が増えたということですね。

事務局： はい、事業への参加者を含めての統計としています。

会 長： これはもう少し詳細に分析した方がいいのではないのでしょうか。

事務局： はい、ご質問もありましたので、詳しく分析いたします。

会 長： 特にコロナの影響を受けているという実態を把握することが不可欠だと思います。どうぞご検討ください。

委 員： 資料6の5ページにわくわくサポート三鷹とシルバー人材センターに関する数値が載っていますけれども、わくわくサポート三鷹で求職者に対しての就職者というのは、案外こんなものなんだなと思いつつこの図を見ておりました。高齢者が役割を持って生活を送っていくというところで、健康寿命を延伸していくためにはこういった取組は非常に重要なんだろうなと思っています。シルバー人材センターの会員数について、少しずつ増えているのは大変いいことですが、実際にシルバー人材センターの会員の中で、就業に繋がっている会員がどの程度いるのかという数値が分かれば、今後の議論の参考になるのではないかと。あとは近隣市と比較して人口に対する会員数というのが三鷹市はどのような状況なのかということも分かれば教えてください。

事務局： 手元にデータがございませんので、データを整理し、皆様にご提供いたします。

会 長： 高齢者の方の経済状況について、サービスを控えるとか、使えないとか、また介護保険料の支払の観点からも、これは不可欠なことなので、細かい利用の傾向は掴んでいただければと思います。

生活福祉の緊急貸付の問題にも高齢者の現実がでてきていますし、実際に様々なところで生活しにくいという状況があると認識しています。そういった方達がサービスを利用できるのかと、それをどうやって支援しているのかということは丁寧に考えていかなければいけないんだろうということと、これは後で出てくるかもしれませんが、家族介護のところで、特に要介護3以上の方をケアしている人、その家族にかなり介護負担が増えている。要介護3を一つの区切りとして深刻度が増すということがはっきり統計資料に出ています。単身で生活している人は、介護者がいるのか、いない場合は本当に閉じこもりの議論にも発展していきますから、その辺りは数字で出なくても、地域包括の関係者やそれぞれ関わっている方が直に感じていることを今後検討のテーブルに載せないといけないと思っています。

私はコロナの影響を無視しての議論はちょっと厳しいと思っています。それを十分理解して、きちんと現状を踏まえた上で何をしていくかを明確に示すのがこの会議の一つの役割だと思っていますので、どうぞご意見をいただければというところです。

その他の質問はあるでしょうか。

委 員： わくわくサポート三鷹とシルバー人材センターはどういうすみ分けになっているんですか。全く同じ事業に見えるのですが。

事務局： わくわくサポート三鷹というのは、実際には三鷹市市民協働センターという場所におきまして、高齢者の方に職業をあっせんするような取組です。

シルバー人材センターというのは、公益性を持った団体でございまして、ここでは会員登録をいただいて、依頼のあった要望のうち、会員の能力を生かした仕事をご紹介します。

ています。ある意味マッチングというようなことで似ている部分がありますが、お越しいただいてあっせんするものと、会員登録制というような形での事業内容の違いがあります。いずれにしても先ほどお話にありましたように、生きがいというような点でしっかり目標を持って取り組んでいる事業です。

会 長： 制度の趣旨がある意味自己実現とかそういう側面があるものですが、より働くということであればシルバー人材センターから進んでわくわくサポート三鷹に、更にそれ以上進むのであればハローワークで、就労という経済的な要因を持った方は後者になる、というふうになります。イメージとしてそう三つに分けていただいた方がよろしいかと思えます。

委 員： 三鷹市の高齢者単身世帯の割合が10.6%で、私も一人暮らしです。私は高齢者という部類に入ります。私は現役で仕事しているからいいですけども、例えば寝込んだ時に、民生委員の方に前に一回聞いたことあるんですが、民生委員を呼んでくださいと。そうすると、民生委員を呼ぶこともできない人はどうするんですかと。多分高齢になればなるほど、スマホは使えない、目が見えない、耳も遠い、電話もかけることができない、そういう高齢者の方をどういうふうに扱うのかと。私は介護の仕事をしていたから、そういうことを痛切に感じているんです。その辺は今後どのように考えているのか教えてください。

事務局： まさにその辺りのことをこの会議での議論を含めて具体化をしていきたい。地域の見守りや緊急通報サービスなどを活用しながらというようになると思いますが、今お話がありましたとおり、そういう方が増えていくと思いますので、こちらの会議でご助言をいただきながら具体的な取組に繋げたいというように考えています。

委 員： 緊急通報サービスってあるんですね。だんだん弱って来てボタンも押せないというのが気になるんですね。いざ病気になった時どうする、ということが心配です。

会 長： ありがとうございます。そのような心配は当然お持ちであるし、私も心配していますし、行政も心配しているはずですが、それに対していろんなアプローチの方法があると思うのですが、それだけでは完全なものではないということがはっきりしています。どのような仕組みを持っているかということを中心にここで議論していきたいし、行政はきちんと提案してほしいというふうに思っています。ですから、やはり孤立で特にひきこもりとか、夫婦で暮らしていた方が突然配偶者を亡くすとか、どーんと落ちますよね。それが事実あるわけで、それを追っていかないとダメなので、どなたかその辺お話をくださると。

委 員： 地域包括支援センターの活動を中心にお話させていただくと、介護保険ということになると、いざとなった時にどうしようかということになるのですが、そこに至る前の、今後のことが不安だ、という状況から、これからどうやって老いに対する支度をしていけばいいのだろうかとか、そういう不安をお持ちの状態の部分から、地域包括支援センターが地域に根差しているような活動をしています。例えば、まだまだお元気ではあるんですけども、今後のことが心配で、終活であるとか、介護保険を利用する場合はどうすればいいのだろうかとか、そういう講座を地域で開いたり、あるいは体が不自由にならなくても、何か不安だという時に、相談窓口として開放していますので、相談に来て

いただければありがたいというふうに考えています。

会 長： 地域包括支援センターのアウトリーチというか、出かけて行ってキャッチしていくというような、そういう試みもしているはずですから、それも具体的にどうするのか。それはある意味でいわゆる地域ケアの限界もありつつ、しかしその中でどうやって徹底して孤立死をなくすか、ということが大きなテーマであるということです。コロナ禍で関係性が切れていますし、そこは行政が積極的に提案し、またこちらも提案し、専門職もそこで発言し、可能性を模索してくことが不可欠だろうと私は思いますので、待ったなしの議論だと思います。ですからこれは課題として真摯に受け止めてください。

他にありますかでしょうか。

委 員： 統計に関する質問です。資料6の8ページの要介護認定者数の推移で、令和5年度以降は予測値になっていて、令和5年度を境に三鷹市の予測では重度化が進むような構成配置になっていると思います。ずっと増え続けていた軽度者の要介護1を令和5年度は減るだろうというような形で、重度化を予測しているのかなと思うのですが、根拠みたいなものがあれば、教えていただきたいと思います。

事務局： 今回資料の令和5年度以降の推計値は、第八期の事業計画を策定する令和2年度に推計をした資料になっています。第九期に向けての推計は、先日出された国の人口統計等を元に今後実施しますが、当時は、それ以前の過去の認定状況で、年齢別の要介護認定の、例えば70～75歳であれば要支援1の方が何パーセント程度か、そういったものを元に、人口推計とあわせて行いました。人口推計で年齢構成が変わっていくと、それに合わせた推計を行ったというところになっています。

委 員： わかりました、ありがとうございます。

会 長： 推計の時期が違うんですね。数値上は、実績から推計で違和感があるのは事実なので、それは説明のところでも今後注意していただければと思います。

(3) 令和4年度三鷹市高齢者の生活と福祉実態調査の結果について

会 長： 議題8番の(3) 令和4年度三鷹市高齢者の生活と福祉実態調査の結果についての説明を事務局からお願いします。

事務局： (説明)

会 長： 事業所の質問項目と結果は分析というか、今後の討議のテーマにしないと、今人財確保がとてつもなく難しくなっていて、2025年問題があるからこれだけワーカーが必要だと、目標値にならないですから、今まで積み重ねてその議論があるわけで、これは三鷹市だけじゃなくて、他市や東京都の議論を踏まえながら、少し強化していかないといけないというふうに思います。ですからこの調査結果を踏まえて事業者を支援していけるように。民間の紹介というのは、紹介料等で下手をするとその施設や事業所の財政を圧迫します。事業者の方々のご意見を踏まえながら、何が出来るか、何が課題かを確認していくのが必要かと思います。絶対的に人が足りないのは明らかなのでぜひ検討していただきたいと思います。課題としてこれは避けて通れないですね。

委 員： 現場の介護職員・看護職員、実際にケアをする職員の数が足りないというのは深刻な

問題なのですが、それに加えて、これは地域包括支援センターの機関連絡会でも毎月のように話題には出ているのですが、現状において要介護認定を受けた高齢者に対して、ケアマネジャーの数が足りないのではないかという議論があります。実際、地域包括支援センターで相談に乗っていると、新規ですぐにでも介護保険のサービスが必要にも関わらず、何件もケアマネジャーの事業所に連絡をしても全くもういっばいで受けられませんかというのが本当に続くような現状で、市内の7つの地域包括支援センターから同じような声が上がっている。これは介護サービスが必要にも関わらず、ケアマネジャーが見つからないということで、介護サービスの導入がすぐにできないというような、いわゆる介護難民みたいな問題にも発展していきかねないんじゃないかというくらい、非常に深刻な問題だなというふうに捉えています。きちんとしたデータではなく感触というところで恐縮なのですが、人財確保の議論の中で、ケアマネジャーをどのように確保していけばいいかという議論を同時にできればいいなと思いますし、それが九期の事業計画に何らかの形で上手く盛り込めていけるといいなと思っていますので、ぜひ何らかの対応を議論できればと思います。

委員： うちもケアマネジャーの事業所と、ヘルパーの派遣の事業所をやっています。両方でやはり人財不足がありまして、ケアマネジャーは募集をかけても1年応募がないんです。賃金アップもした上で募集をかけても来ない状況ですので、事業規模を縮小することにしました。ヘルパーに関しても応募がないので、件数を減らしていく傾向にあって、3年間対応件数が減っている状況がありますので、おっしゃるように人財の育成・確保、ある程度市が行っている内容で定着には結びついてはいると思いますが、潜在的にもうなり手がいないという状況は実感していますので、それは喫緊の課題かなと思います。一つやはり、ここにもありますが賃金が安い。これは東京都であったり国であったり、制度自体の問題かなと思いますので、そこも含めて一緒に考えていけたらいいなと思っています。

会長： 三鷹は地の利も悪いんですよ。賃金が区の方が高い。よほど三鷹に来るアイデンティティを持ってもらわないと、三鷹も武蔵野も調布も弱点があるんですね。だからそこを率直に認めなくてはいけないので、何か今後の可能性は皆様にご指摘いただいて検討していかざるを得ないと思います。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。年々介護保険の議論は厳しくなっています。随分長くいろんな所でやっていますが、年々厳しくて、コロナゆえにより厳しくなっている中で、なんとか打開していかなければいけないと思いますので、どうぞ皆様にご協力していただき、ご意見をいただきながら模索していきたいと思うところです。

今回は共通理解をしますということで、情報を共有したということにさせていただければと思います。その他について何かありますでしょうか。ないようでしたら次回の市民会議の日程について事務局よりお知らせします。

9 その他

事務局： 次回、第2回の日程につきましては、6月29日と考えています。また、開始時間について、本日午後7時から開始いたしました。可能であれば午後6時30分から開始し、

議論いただく時間を長く取りたいと考えていますがいかがでしょうか。

会 長： 皆様ご了解いただきました。

事務局： 皆様ありがとうございました。今回は色々と幅広いご説明をさせていただきました。

その中でも色々ご指摘いただきました。そうしたことを踏まえて次回からまたしっかりと対応させていただきたいと思います。お忙しいところ本当にお時間いただくこととなりますが今後ともよろしく申し上げます。

10 閉会